

伐木等の業務従事者特別教育実施要領

(労働安全衛生規則第36条第8号)

1 目的

チェーンソー等で立木を伐倒する業務従事者に対し、安全衛生知識及び技能を修得させて業務従事者の技能の向上と振動障害の防止に資することを目的に開催するものです。

2 主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部 (TEL:019-624-2141)

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (FAX:019-652-1018)

※開催日当日の連絡の際は、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部の携帯電話(070-3270-5933)へご連絡ください。

3 日時及び場所

| 日 | 時 | 場 所 | 対 象 者 |
|---------------|------------|--|------------------------------|
| 第1日: 4月14日(火) | 9:00~15:30 | 岩手県林業技術センター 紫波郡矢巾町煙山3-560-11 (TEL: 019-697-1536) | 岩手県内に在住の 者に限る(個人事業 主可) |
| 第2日: 4月15日(水) | 9:00~15:30 | | |
| 第3日: 4月16日(木) | 8:30~17:30 | | |

注) 講習会にかかる問い合わせは、林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部にお願いします。(上記施設には問い合わせはしないでください。)

4 科目及び時間

今回の当該講習会は、平成31年2月12日に一部改正となりました労働安全衛生規則等に基づくカリキュラムにより開催するものであります。実際の講習では、科目やその範囲が下表のとおりの進行とは異なる場合がありますので、ご了承願います。

第1日(学科教育)

| 科 目 | 範 囲 | 時 間 |
|--------------|--|-----|
| 伐木等作業に関する知識 | 伐倒の方法、伐倒の合図、退避方法 かかり木の種類及びその処理 造材の方法 | 3 |
| チェーンソーに関する知識 | チェーンソーの種類、構造及び取扱い方法 チェーンソーの点検整備の方法 チェーンソーの目立ての方法 | 2 |

第2日(学科・実技)

| | 科 目 | 範 囲 | 時 間 |
|-----|------------------|--------------------------|-----|
| 学 科 | 伐木等作業に関する知識 | 下肢の切創防止用保護衣等の着用 | 1 |
| | 振動障害及びその予防に関する知識 | 振動障害の原因及び症状 振動障害の予防措置 | 2 |
| | 関係法令 | 法、令及び安衛則中の関係条項 | 1 |
| 実 技 | 伐木等の方法 | 下肢の切創防止用保護衣等の着用 | 1 |

第3日（実技教育）

| 科 目 | 範 囲 | 時 間 |
|---------------|-----------------------------------|-----|
| 伐木等の方法 | 伐木の方法 かかり木の処理方法 造材の方法 | 4 |
| チェーンソーの操作 | 基本の操作、応用操作 | 2 |
| チェーンソーの点検及び整備 | チェーンソーの点検及び整備の方法 ソーチェーンの目立ての方法 | 2 |

5 受講対象者

受講対象者は、立木の伐倒等（チェーンソー使用等）の業務に従事している者及び従事する見込みのある者。

当特別教育開催に当たっては、感染症拡大対策を講じたうえで開催することとしており、開催当日において、別紙に該当する者は受講を見合わせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。開催当日以前に判明した場合は、直ちに当支部まで連絡いただきますよう併せてお願いします。

6 修了証の交付

林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部長は、特別教育修了者に対し修了証を交付しますので、3日目には印鑑（認印）を持参願います。なお、講習中、他の受講者に迷惑をかける等不適切な行為と主催者が認めた場合は、その受講者は、即時退席いただくとともに、修了証は交付いたしません。

7 受講料 会 員 1人 17,330円

（講習料：12,755円、消費税1,275円 テキスト代：3,000円、消費税300円）

非会員 1人 21,830円

（講習料：16,845円、消費税1,685円 テキスト代：3,000円、消費税300円）

※受講申込書提出後、郵送で請求書、受講票を送付しますので、開催日の5日前までに下記口座宛送金願います。ただし、やむを得ない事情により期日までに送金出来ない場合は、事前に当支部にご連絡下さい。事前の連絡が無く期日までに送金されない場合、申込みをキャンセルしたものとみなし、受講が出来なくなる場合があります。受講料を入金した場合でも申込をキャンセルの場合は連絡願います。

なお、講習会開催日3営業日前までに当支部への受講取消しの連絡がない場合（当日の欠席含む）、収納した受講料は返金いたしませんのでご留意願います。

（送金先）

岩手銀行本店（普）No.0434084

㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）

電話 019-624-2141 FAX 019-652-1018

8 受講者の携行品

筆記用具、運転免許証等本人確認できるもの（1日目の受付で提示願います）、昼食（会場

の近くには食堂、コンビニありません)、受講票、修了証に貼付する写真(縦 3.0cm×横 2.5cm)裏面に氏名を記入のこと)、講習 3 日目は印鑑 (認印、シャチハタ等) も持参願います。

講習 2 日目は、下肢の切創防止用保護衣の着用 (実技) を行いますので、普段使用している、防護衣 (防護ズボン又はチャップス)、ヘルメット、フェイスガード、耳栓、防振手袋、呼子等 (防護靴は特に必要ありません) を持参して下さい。

講習 3 日目は、屋外で実技講習を行いますので、作業服、雨具 (雨天の場合)、防護ズボン、長靴・安全靴等の履物、手袋 (軍手可)、ヘルメット、フェイスガード、耳栓、防振手袋、呼子等、屋外実習用の準備をお願いします。

9 受講申込み

受講希望者は、申込書 (別紙様式) に所要事項を記入し、自動車運転免許証 (写) 等本人確認可能な資料を添付して、当支部に郵送又は FAX 等で申し込んで下さい。先着順に申込書の受付を行いますので、出来るだけ FAX でお願いします (住所等が不鮮明な場合が多くありますので、明瞭に記載願います。また、連絡先 (電話番号等) は必ず連絡が取れる番号を記載してください。

なお、会場の都合により今回の定員は先着 35 名とさせていただきます。

35 名を超え、受講出来ない方にはその旨の連絡をしますので、次回以降に再度申込みして頂くよう宜しくお願いします。

また、多くの事業者の従業員に受講いただくため、受講者は 1 事業者当たり最大 2 名とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

10 その他

(1) 受講者の安全確保を大前提に講習会を開催しているため、天候悪化が予想される場合においては、実技講習の前日であっても延期する場合がありますので予めご了承ください。なお、会場近隣に宿泊し、講習会に参加している場合でも宿泊費の補償は致しません。

(2) 感染症拡大防止対策として、マスク着用にご協力をお願いします。マスクを着用しない場合は、会話をお避け下さい。休憩時間に窓を開け換気を行いますのでご協力願います。

(3) 毎日受付で、非接触型の体温計による体温の測定、消毒液による手指の消毒、体調の確認をさせていただきます。当日の朝、通常より高熱だったり、のどの痛み等体調不良の方は受講しないようお願いします。その際は、当支部まで必ず連絡願います。

(4) 受付は、1 日目、2 日目は林業技術センター講義棟内玄関の入り口付近で、3 日目は、林業技術センター講義棟玄関前 (外) 行いますので、入り口を間違えないようご注意願います。

(5) 別紙に該当する場合は受講を見合わせていただきますので、ご注意願います。

(6) 岩手県林業技術センターの会場等施設内及び敷地内は全面禁煙となっております。

(7) 岩手県林業技術センターのナンバー入りの駐車区画は、いわて林業アカデミー生徒の専用駐車場となっておりますので、その区画部分は駐車禁止です。

(8) 感染症の今後の拡大状況や諸般の事情によっては、講習会自体を中止する場合がありますので、予めご了承ください。その時は受講予定者に早急に連絡します。

(9) 領収証の発行を希望した方には、受講日当日にお渡しいたします。

(10) 林災防主催の他の講習会を終了している方は、申込の際に修了証のコピーも FAX してください。今回の講習会の修了証から 1 枚に統合いたしますが、修了証を発行後に申し出があった場合は、発行手数料を 2,000 円頂きます。

(別紙)

新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)拡大防止のため、以下に該当する者は当特別教育等の受講は認めませんので、ご注意願います。また、受講予定者であっても、受講当日、下記に該当するようになった場合には、受講は出来ませんので、予めご了承ください。なお、急遽、下記に該当し、受講できなくなった場合には、早急に当支部まで連絡願います。

- 1 医療機関で感染症と診断された者又は自己検査により陽性と判定された者
- 2 受講当日の朝、通常より高熱(37.5度以上)だったり、のどの痛み等体調不良の者

なお、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更された場合は、この対応が変更となる場合があります。

様式

令和 年 月 日

林材業労災防止協会岩手県支部 殿 (FAX 019-652-1018)

伐木等の業務従事者特別教育

受講申込書

林災防岩手県支部主催の他の講習会を既に修了してるか。

1 (有・無)、2 (有・無)

(会場地名: 矢巾町 岩手県林業技術センター 4/14~16)

※1)連絡先の電話番号(所属事業所又は個人電話番号欄)は必ず記入願います。

※2)本人確認可能な自動車運転免許証等の写を必ず添付願います。

※3)受講日当日は、修了証に貼付する写真(縦3.0cm×横2.5cm)を必ず持参願います。

| (ふりがな) | 生年月日 | 現住所 | 所属事業所又は個人住所 | 事業所又は個人で連絡が取れる番号を記載して下さい |
|--------------------------------------|-----------------|-----|------------------|--------------------------|
| 1 氏名 | 昭 平 年 月 日 | | 事業所名: 住所: | TEL: FAX: |
| 旧姓を使用した氏名又は通称併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む) | | 有/無 | | |
| 併記を希望する氏名又は通称 | | | | |
| 2 氏名 | 昭 平 年 月 日 | | 事業所名: 住所: | TEL: FAX: |
| 旧姓を使用した氏名又は通称併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む) | | 有/無 | | |
| 併記を希望する氏名又は通称 | | | | |

<個人情報について> ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。

また、本講習会に関するお問い合わせは林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部(TEL 019-624-2141)へお願いします。

<受講料 1人当たり> 特別教育(会員:17,330円、非会員:21,830円)

<受講料の振込先> 岩手銀行本店(普) No.0434084 林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部

